

北子2第2835号
令和2年7月28日

保護者各位

北谷町長 野国 昌春
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び感染者等発生時の対応に
ついて (通知)

平素より、本町保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り
感謝申し上げます。

みだしの件について、7旬に入り、沖縄県内でも新たな感染者が確認されており、今
後の感染拡大が懸念されております。

つきましては、保育所等における対応について下記のとおりとりまとめましたので、
ご確認ください。

また、感染拡大防止のため、お子様や同居家族等が感染者や濃厚接触となった場合は、
速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 感染拡大防止のための留意点

①こまめな手洗い・手指消毒の徹底。3密の回避

【参考】「新しい生活様式」の実践例

②登園前に体温計測の徹底と発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合、登園をお
断りさせていただきます。

発熱が認められた場合には、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾
向となるまでは、登園を控えていただきますようお願いいたします。

2 利用する保育所等で感染者が確認された場合の対応

①児童、保育所職員の感染が確認された場合、その施設は2週間程度「臨時休園」
とします。

②「臨時休園」が決定した場合は、園を通して保護者へ通知いたします。

③児童の同居親族の感染が確認された場合、その園児は2週間程度自宅待機を要請
します。

お子様や、同居家族等が感染者や濃厚接触者となった場合、
速やかに子ども家庭課及び保育所までご連絡ください

担当 住民福祉部子ども家庭課 保育所担当 (098) 936-1234 (内 2321~2324)